

第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）

令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）

皆様からのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間： 令和7年（2025年）1月8日（水）から
令和7年（2025年）2月6日（木）まで【必着】

文化財や歴史文化を将来に継承し、魅力あるまちづくりを進めていくために作成した「札幌市文化財保存活用地域計画」が、令和6年度（2024年度）で計画期間を終えることから、新たに令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までを計画期間とする「第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）」を取りまとめました。

市民の皆様のお声を取り入れながらより良い計画とするため、広くお知らせし、ご意見を募集いたします。多くの皆様からのご意見をお待ちしております。

なお、いただいたご意見について個別のご回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方についてホームページ等でご紹介します。

計画案の配布・公表場所

■ 以下の場所で資料の配布を行っております。

- ・ 札幌市役所本庁舎2階 市政刊行物コーナー
- ・ 札幌市 市民文化局 文化部 文化財課
（札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル10階）
- ・ 各区役所総務企画課広聴係
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 市内文化財施設（時計台、豊平館、旧永山武四郎邸、旧札幌控訴院庁舎（札幌市資料館）、札幌市埋蔵文化財センター）

ホームページの
二次元コード



■ 本冊子の内容は、札幌市公式ホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/dai2kikeikaku.html>

令和7年（2025年）1月
札幌市

意見募集要項

1. 意見募集期間

令和7年（2025年）1月8日（水）から
令和7年（2025年）2月6日（木）まで【必着】

2. 意見提出方法

■ ご持参・郵送・FAXの場合

次頁の「ご意見記入用紙」に必要事項をご記入の上、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記提出先までご提出ください。

■ 電子メールの場合

メールの件名を「第2期札幌市文化財保存活用地域計画（案）に対する意見」とし、メール本文に住所・氏名・年齢・ご意見の内容を入力の上、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記提出先のメールアドレスまで送信してください。

■ ホームページの意見提出フォームの場合

下記URLにアクセスし、ホームページ内のご意見提出フォームに必要事項を記入後、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で送信してください。



ホームページの
二次元コード

<https://www.city.sapporo.jp/shimin/bunkazai/dai2kikeikaku.html>

3. 留意事項

- 電話や窓口での口頭によるご意見の受付や個別対応はいたしかねますので、ご了承ください。
- いただいたご意見は、個人情報を除き、公開される可能性がありますので、ご了承ください。
- 住所、氏名、年齢は公表されません。集計以外の目的に用いることはなく、個人情報保護法の規定に従って、適正に取り扱います。
- この計画は、文化財保護法に基づき文化庁長官の認定を受ける予定であるため、文化庁と内容を協議のうえ、最終的な計画といたします。

4. 提出・お問い合わせ先

札幌市 市民文化局 文化部 文化財課

担 当：佐藤、宮村

住 所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌時計台ビル 10階

T E L：011-211-2312

F A X：011-218-5157 E-Mail：bunkazai@city.sapporo.jp